

中村学園三陽高等学校留学期間及び成績処理について

(1) 本校留学規程に基づく留学可能期間(在籍資格のまま留学し進級可能、校納金納入義務有り)

留学期間	学年	高校1年												高校2年												高校3年													
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					
	本校学期	前期						後期						前期						後期						前期						後期							
	留学先ターム	2ターム			3ターム			4ターム			夏休み			1ターム			2ターム			3ターム			4ターム			夏休み			1ターム			2ターム			3ターム			4ターム	
6カ月間																																							
1年間																																							

(2) 上記の場合の成績処理方法

留学期間		前期成績				後期成績			
6カ月間	7月～12月	前期中間考査及び6月末日時点の観点別評価で算出				後期期末考査及び1月以降の観点別評価で算出			
	2月～7月	出発学年	通常通り			後期中間考査及び1月までの観点別評価で算出			
		帰国学年	前期期末考査及び8月以降の観点別評価で算出			通常通り			
	4月～9月	前期成績は算出しない(前期のみ実施科目は補講または留学単位読み替え)				通常通り			
1年間	2月～12月	出発学年	(出発学年)通常通り			後期中間考査及び1月までの観点別評価で算出			
		帰国学年	前期成績は算出しない(前期のみ実施科目は補講または留学単位読み替え)			後期期末考査及び1月以降の観点別評価			
	7月～7月	出発学年	前期中間考査及び6月末日時点の観点別評価で算出			後期成績は算出しない(後期のみ実施科目は補講または留学単位読み替え)			
		帰国学年	前期期末考査及び8月以降の観点別評価で算出			通常通り			

(3) 注意事項

- ① 本校が提携する留学システム以外の留学は、すべて休学扱いとなり、復学後は在籍していた学年にのみ所属できる。(進級は不可)
- ② 第4ターム開始の留学は、許可しない。
- ③ 高校3年生からの留学は、許可しない。(高2から高3に至る留学は許可する)
- ④ 留学を希望する場合には、実用英語技能検定3級以上を取得していることが望ましい。
- ⑤ 1年間の留学をした場合、学年成績の一括読み替えについては、本校での成績に、留学先の成績を加味して評価する。
- ⑥ 留学時の出席は、すべて留学日数としてカウントし、出席すべき日数から除く。
- ⑦ 1年間の留学期間を、更に1年間延長する場合には、休学扱いとして処理する。